

事 務 連 絡

令和6年7月5日

公益社団法人日本バス協会 御中

国土交通省物流・自動車局旅客課

新紙幣発行に伴う路線バス等における運賃收受時の対応について（要請）

標記について、別添のとおり各地方運輸局自動車交通部旅客(第一)課及び沖縄総合事務局運輸部陸上交通課あてに通知したので、貴協会におかれましても了知されるとともに、傘下会員に対し周知をお願いします。

(別 添)

事 務 連 絡

令和 6 年 7 月 5 日

各地方運輸局自動車交通部旅客(第一)課
沖縄総合事務局運輸部陸上交通課

御中

国土交通省物流・自動車局旅客課

新紙幣発行に伴う路線バス等における運賃收受時の対応について（要請）

令和 6 年 7 月 3 日より新紙幣の発行・流通が開始されたところ、旅客の対応に関する取扱いと運賃箱の新紙幣対応に関する要請を発出させていただきますので、管内の一般乗合旅客自動車運送事業者に対し、下記取扱いについて周知願います。

記

1 新紙幣による運賃支払等を希望する旅客への対応について

新紙幣の発行・流通を受け、新紙幣による運賃支払等を希望する旅客が乗車された際には、新紙幣の取扱いを理由に旅客の利用が阻害されることのないよう、対応を徹底されたい。

2 新紙幣対応の運賃箱への改修の促進について

運賃箱を引き続き用いる場合には、新紙幣の発行・流通を踏まえ、必要に応じて、関連する支援制度等を適宜活用しつつ、改修を促進されたい。

以上